

令和5年度（2023年度）  
第2回公共事業評価専門委員会  
会 議 録

日 時：令和5年7月26日（水）10:15～12:20  
場 所：北海道第二水産ビル8階8A会議室

**【出席者】**

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委 員 長	渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院教授
副委員長	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	柏木 淳一	北海道大学大学院農学研究院講師
委 員	厚井 高志	北海道大学広域複合災害研究センター准教授
委 員	千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長
委 員	中前 千佳	(一社)北海道開発技術センター上席研究員

**【事務局（北海道）】**

総合政策部計画局計画推進課長  
総合政策部計画局計画推進課課長補佐

佐々木 敏  
栗重 理香  
ほか

# 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 過年度事前評価対象地区の事業採択結果報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】  
（事務局資料、資料1により説明）

《 質 疑 》

【渡部委員長】  
只今の説明に対し、特にご意見等がなければ、この議事は以上としたいが、よろしいか。  
（了承）

---

### (2) 令和5年度公共事業評価における実施方針（案）

【事務局（総合政策部計画推進課）】  
（資料2により説明）

《 質 疑 》

【中津川副委員長】  
事前評価調書に純経済価値（B-C）、経済的内部収益率（EIRR）が新たに盛り込まれている。B/C=1以上は、その意味合いが広く浸透していると考えますが、これらの指標をどのように解釈すべきか、実際に評価をする時点で結構であるが、明確にしていきたい。  
委員側として評価するときどのようにこの指標を見るべきかという話である。

【事務局】  
事前評価からこの指標を導入するので、その際にご指摘の対応をさせていただきたい。

【有村委員】  
本件は前回の委員会で私が指摘した事項である。意図していたのは、この公共専門委員会では各委員が個別の担当地区を判断する際に、全体像が見えていない。B/Cの値だけではなく、B-Cの絶対値の大きさや経済的内部収益率が各事業でどうなっているのか、専決判断をするに当たって、外れ値になっているようなケースがこの3つの指標を見ると分かる。そういう意味でB/Cはただの比率なので、当然B-C、経済的内部収益率の数値は高い方が良く、全体で評価すべき案件を決めていく材料となるものと指摘させていただいた。評価シートとして良い方向での修正かと思う。

【中前委員】  
資料2の評価調書における文言修正であるが、「地域の動向・意向」の「地域の意向」に統一修正されているが、意向と動向では意味合いは異なるのではないか。

【事務局】  
当該欄に記載する内容は、早期完成の要望や地域要望とのずれが生じた場合に記載することとしており、修正後も記載する内容は変えていない。文言として地域の意向は動向も含めた包括的

な意味合いがあるものと判断して修正した。

【中前委員】

意向の中に動向も含まれるという解釈か。

【事務局】

そのとおり。

【中前委員】

動向が無くなることで、抜け落ちるようなことは危惧されないか。  
具体的な記載の指示は動向も意向も両方記載するようなこととしているのか。

【事務局】

動向も意向も両方記載することとしている。

【中津川副委員長】

意向とは地域が望んでいることを汲み上げるものであり、動向は地域の望みとは別な状況を表すものとする。

本件はそもそも地域が望んでいることを汲み上げて記載する欄であり、それが事業の必要性に繋がっていくということを示すものでないのか。

【事務局】

現実的にこれまで記載されている内容のほとんどは、中津川副委員長の発言のとおりである。

【渡部委員長】

意向に統一は理解できるが、従来書かれていた動向も含めて意向に反映された形にしていきたいと思う。中前委員は如何か。

【中前委員】

記載する内容に動向の意図が残っているのなら、動向をわざわざ削除する必要があるのか疑問。地域の動向・意向という形で良いのでは。

【事務局】

委員の皆様からご指摘がありましたことから、動向・意向の表現に戻させていただく。

【渡部委員長】

それでは、そのようにしていただきたい。

その他、ご意見等がなければ、令和5年度の公共事業評価における実施方針は、只今の案修正を除き事務局案のとおりでよろしいか。

(了承)

-----

### (3) ① 再評価対象地区に係る報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】

(事務局資料、資料3により説明)

《 質 疑 》

【千葉委員】

(6) 社会情勢等の変化により、再評価の必要が生じた2地区であるが、ここの理由を簡単にご説明いただきたい。

【事務局】

国費による補助事業であり、計画変更を国へ報告するに当たって評価が必要と判断されたということである。

【千葉委員】

了解した。

【中前委員】

コメントとなるが、農政部所管の事業において、10億円以上増の地区が2件ということで非常に少なくなっている。これまでの議論に対して丁寧に実施し、成果が出てきているものと思う。

【渡部委員長】

私も同様に感じており、当委員会が機能しているものとする。そのほか、ご意見等がなければ、この議事は以上としたと思うが、よろしいか。

(了承)

---

### (3) ② 事業費10億円以上増額地区に係る報告

【事務局(総合政策部計画推進課)】

(事務局資料、資料4により説明)

《 質 疑 》

【渡部委員長】

建設部所管事業となるが、残土運搬距離の増による増額が目立っているが、これは実際に評価するときには考えなければならないが、特別な事情があるのか、それとも検討が甘かったのか。

【建設部(河川砂防課)】

河道の流下能力を上げる河道掘削をするに当たって、地元役場とも相談し残土を運ぶ場所を事業計画で想定している。ただし、事業を進めていく中で当初想定していた土捨場が満杯になってしまうケースがあり、新たに土捨場を探す必要が生じることがある。今回そういった中でも可能な限り近場の土捨場を探し、必要な費用を計上したところである。

【渡部委員長】

事業計画をしっかりと検討いただきたい。

【柏木委員】

河川事業は予算規模が大きいので、数%の変更で10億円以上の増となるが、再評価時にこれを超えていない事業はどのくらいあるのか。自然環境の影響等による計画や設計変更はやむを得ない場合が多いと思うが。

結局のところ、河川事業の場合は、新規採択から10億円は必ず増えると考えられるべきなのか。

【事務局】

デフレーターで言えば、ここ5年で10%以上も上昇している状況にある。河川事業は総事業が大きいことから、残事業が100億円以上ある場合は、10億円以上の増額となるのは致し方ないものと考えている。

【柏木委員】

あくまでも私の意見であるが、そうした場合、基準の見直しも必要かと思う。

【中津川副委員長】

河川事業は総事業費も期間も大きいので、10億円以上の増額変更の割合は他事業と比較して高い。故に再評価において常に厳しくチェックされる事業かと思われる。

ここで私から1点質問だが、水産基盤整備事業 枝幸南部の「荷さばき施設」追加で12億円増としているが、何故このタイミングなのかの理由をお教えいただきたい。

本日、この場での回答は求めないが、再評価の際に丁寧に説明いただければと思う。

【渡部委員長】

このことについては、私も資料の事前確認時に気になり、事務局に説明を求めた。「荷捌き施設」の整備は、枝幸漁協が事業主体であり、事業の実施時期については北海道が決められている訳ではない。また、事業主体が枝幸漁協であり道費負担はない

【中津川副委員長】

そういうことであれば、了解した。

【渡部委員長】

そのほか、ご意見等がなければ、この議事は以上にしたく思うが、よろしいか。  
(了承)

---

### (3) ③ 高進捗率又は主要工事完了地区に係る報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（事務局資料により説明）

【建設部（河川砂防課）】

（資料5により説明）

《 質 疑 》

【千葉委員】

堀株川であるが、残事業量で見ると20～30%はあるように見えるが、事業費ベースでは進捗が90%以上とかなり先行している。これだけ残事業量があつて高進捗率といえる理由を説明いただきたい。

【河川砂防課】

延長数としては残っているが、実際の工事数量としては小さいので、金額的に問題はない。ただし、国道との近接箇所における協議が予定されており、今後、変更増となる可能性が残っている。（なお、期間延伸とはならない）

【千葉委員】

距離数ではなく、工事内容として金額がそれほど大きくないということによいか。

【河川砂防課】

そのとおり。

【千葉委員】

説明では今後変更があるかもしれないとのことであつたが、金額は概算でどれくらいか。

【河川砂防課】

R5年度の変更理由に記載のある施工計画検討・河道設計が「今後の変更」に該当する。これから国道管理者と協議が生じることから、現時点で額を示すのは難しい。

なお、現計画のまま変更がなければ、現報告のとおり完了する予定である。

【中前委員】

小石川であるが、施工期間精査により完了年度を5年延伸している。  
内容的に大きな変更が生じていないにもかかわらず、5年も延伸とはどういうことか。

【河川砂防課】

道路橋が2橋、うち1橋について、地中の送電線が支障となっており、その協議がこれから行われる予定。それらの計画を積み上げると約5年の延伸が生じてしまう。

【中前委員】

精査という文言にそういった変更が含まれており、5年延伸ということか。

【河川砂防課】

そのとおり。

【中前委員】

であれば、この精査という文言に色々と事情が含まれているので、その辺りが分かるよう内容を記載いただきたい。

【渡部委員長】

当該4地区については、当委員会で対象外の判断がされるものであるが、工事の残期間が5年以上残っていることから、再評価を行う地区とするが、よろしいか。  
(了承)

---

### (3) ④ 評価実施翌年度完了見込み地区に係る報告

【事務局（総合政策部計画推進課）】

(事務局資料により説明)

【農政部、水産林務部、建設部】

(資料6により説明)

《 質 疑 》

【千葉委員】

形式的な確認となるが、N03 東蕨岱東について、R6年度の予定内容欄にR5年度の内容が記載されているようだが、これは何故か。

【農政部（農地整備課）】

申し訳ない。正しくは65百万円の誤りとなる。  
至急、調べて事業内訳を回答したい。

※議事(4)終了後に回答

【農地整備課】

資料6 N03 東蕨岱東  
R6年度の予定内容であるが、用水路L=62mで54百万円、  
排水路附帯工一式で10百万円、区画整理附帯工一式で百万円、合計65百万円となる。

【渡部委員長】

完了見込みが十分あるものと思われる。委員の皆様よろしいか。  
(了承)

【渡部委員長】

道路改築事業であるが、最終年度の工事費はやや大きいものの、R6年度に完成できるという説明であった。確認となるがNo16根室半島線についてR5年度は工事が止まっている状況のようであるが、如何か。

【建設部（道路課）】

想定していなかった水道の移設等が生じており協議に時間が要したもの。加えて埋文（埋蔵文化財）調査等の準備にも時間を要しており、その影響から期間延伸が生じている。（完了見通しは立っている）

【渡部委員長】

今回報告のあった地区はいずれも評価対象外であり、確実に翌年度に完了する地区を報告する場としている。翌年度に完了しない場合は再評価逃れになることを申し添えておく。

そのほか、ご意見等がなければ、1件の回答保留を除く全ての地区について、評価の対象外とするが、よろしいか。

（了承）

---

### （3）⑤ 再評価実施地区の評価方法

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（事務局資料、資料7により説明）

《 質 疑 》

【中津川副委員長】

令和4年度と比べて、評価対象地区が増えているが、金額的にはどうなのかというところが気になる。表にどれくらい増額したのか来年からは示していただきたい。

また、先ほどの河川事業の場合など、年当たりの事業費から完了年度を見込んでいると考えるが、予算範囲と言いながら、青天井で要望をしていないか？疑問である。そこは現実的な予算を織り込んで算出しているのか。

【建設部（河川砂防課）】

事業費は増えているが、近年の予算の付き具合を鑑みながら国の補助金等を活用し、併せてコスト縮減にも務めている。

ただし、施工期間は延伸しているので、そこは平準化しながら事業を進めて参りたい。

【中津川副委員長】

個別の地区単位ではきちんと見通しを立てているとは思いますが、河川事業全体で見た場合、予算規模と照合して現実的な見通しになっているのか？疑問である。青天井で事業費を積み上げることにより、事業期間の延伸に繋がっているのではないか。

また、労務単価や資材高騰もあるので、そこも見込んだ上で計画となっているのか。

【河川砂防課】

ご指摘のことを考慮して計画を立てているが、結果として期間延伸が生じている状況。

労務・資材の高騰はかなり大きく平準化を図ることは課題ではある。また現時点で報告しているものは、実際にある予算に対し、見込みを計算して期間を設定している。

【千葉委員】

全員評価の対象とはなっていない急傾斜地崩壊対策事業費の札幌西野9だが、当初の見込みから大きく異なっている上、工事もしていない状況である。未着工というところで再評価になじむのか疑問はあるところだが、非常に特殊な案件のように思われる。



全員評価の対象とするか否やについて、委員の皆様の考えを伺いたい。

【渡部委員長】

この地区は事務局案では厚井委員が担当する地区。事業採択はされているが、地元との調整に時間を要しており、未着工というのは確かに特殊な案件に見える。ここは地区担当である厚井委員に全員審議とするかの判断も含め見ていただくという進め方でよろしいか。

今年度は地区数も多く、審議の時間が十分に取れないことも考えられる。まずは専門分野である厚井委員にご判断いただくという考えである。

【千葉委員】

了解した。

【渡部委員長】

他になければ、各地区の評価方法と全員評価地区について、案のとおりでよろしいか。  
(了承)

---

#### (4) ① 令和5年度公共事業事後評価における実施要領(案)

【事務局(総合政策部計画推進課)】

(資料8により説明)

《 質 疑 》

【渡部委員長】

特にご意見等がなければ、令和5年度の公共事業事後評価(試行)の実施について、案のとおりでよろしいか。

(了承)

---

#### (4) ② 令和5、6年度事後評価対象地区(案)に係る報告

【事務局(総合政策部計画推進課)】

(事務局資料、資料9-1、9-2により説明)

《 質 疑 》

【中津川副委員長】

只今、R5年度から3地区、R6年度から8地区という提案があったところだが、事後評価の趣旨から満遍なく評価をするものではないと思われる。これは評価をする側も受ける側も労力を減らすことを考慮していくべきであり、類似の事業については、一本化した方が良いかと考える。今回の場合には、林道整備事業、道路改築事業、道営住宅建設はR5年度にもR6年度にも対象地区(案)があることから、委員の皆様の同意があれば、これらはR5年度に一本化で良いかと思われる。

【渡部委員長】

事業内容的にご指摘の3事業(林道整備事業、道路改築事業、道営住宅建設)は内容が重複するので、R5年度のみ評価するものとし、R6年度の対象地区とはしない提案となる。R6は評価対象8地区とやや多いというものもあるが、ご意見は如何か。

【中前委員】

事後評価なので、同じ内容の事業は一本化でよろしいかと思う。

【渡部委員長】

特にご質問等がなければ、R5 年度は事務局案のとおり 3 地区、R6 年度は只今のご提案を受け、事務局案の 8 地区から林道整備事業（エルム）、道路改築事業（利尻富士利尻線）、道営住宅建設（室蘭中央）の 3 地区を除いた 5 地区としたいが、よろしいか。  
（了承）

---

#### （４）③ 本格運用に向けた検討

【事務局（総合政策部計画推進課）】

事務局説明資料より以下説明（本格運用の方向性（案））

- ・ R7 年度の本格運用開始を目指す。
- ・ 裁量要件を活用し対象地区を決定
- ・ 事業完了の翌年度に対象地区を選定

《 質 疑 》

【千葉委員】

説明のあった事業完了の翌年度に 5 年後の評価対象地区を設定する場合、評価実施の 5 年前に対象地区が決定する。例えば、この 5 年の間に予定されていた効果が全く発現しなかった、災害が起こったなど、突発的に生じた事象に対して、事後評価をすべき案件が生じた場合、そうしたものを拾う必要があるのではないか。こういったタイミング・手順で行うのか規定等に盛り込んでいただければ良い。

【中津川副委員長】

柔軟に対応するような余地はあった方がよろしいかと思う。そういった解釈ができるような文言を残すような検討をお願いしたい。

【事務局】

事前評価や再評価の実施方針にもあるが、「その他、評価が必要と判断される地区」といったような文言を規定に設けるなど、年度にかかわらず柔軟に対応できるように考えている。

【渡部委員長】

柔軟に評価ができるよう、準備いただきたい。

【柏木委員】

R7～R11 年度までは 2 カ年度分、対象地区を選定することとしているが、担当課がより準備期間を確保できるという観点で考えれば、R11 年度まで評価を実施する対象地区（R2～R6 完了地区から選出）については、R7 年度に全て決めるとするのは如何か。この場合、年度ごとに評価する事業をあらかじめ決めることができ、全体のスケジュールが組みやすい。

【渡部委員長】

R7 は評価そのものを実施しないので、時間的余裕はあるかと思われる。R8～R11 年度の評価の対象地区を予め決めておくとのことで、事務局の負担もそこまで大きくないかと思われるが。事務局として如何か。

【事務局】

不可能ではないので、検討させていただきたい。

【渡部委員長】

その他、ご意見等がなければ、只今の検討案件はあるが、事務局案の方向で進めていただくこ

とでよろしいか。  
(了承)

---

### 3 その他

【事務局（総合政策部計画推進課）】

（令和5年度 公共事業評価専門委員会スケジュール（案）の説明）

【渡部委員長】

議事全体を通して、何か意見等あるか。

（意見等なし）

それでは、本日の議事は以上で全て終了する。

### 4 閉会